

◆住民基本台帳の閲覧状況

1 公表対象期間 平成 30 年 1 月 1 日～平成 30 年 12 月 31 日

2 住民基本台帳の一部の写しの閲覧

(1) 国または地方公共団体の機関の請求による閲覧（住民基本台帳法第 11 条第 3 項に基づく公表分）

国または地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊福島地方協力本部 白河地域事業所	自衛官募集のための対象者情報の収集 (根拠法令：自衛隊法第 29 条第 1 項、同 第 35 条)	平成 30 年 10 月 23 日	浅川町全域の平成 16 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日生ま れの男子

(2) 個人または法人の申出による閲覧（住民基本台帳法第 11 条の 2 第 12 項に基づく公表分）

個人または法人の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
一般社団法人 新情報センタ ー (NHK 放送文化研究所)	世論調査実施のための対象者の抽出	平成 30 年 11 月 15 日	袖山、根岸、東大畑のそれぞ れ全域